

随意契約締結状況

	物品等又は役務の名称及び数量	随意契約 担当部課の名称 及び所在地	随意契約を 締結した日	随意契約の相手方の氏 名及び住所	随意契約にかかる 契約金額（税込）	随意契約によることとした理由	その他必要な事項 （備考）
1	内視鏡装置 一式	日本赤十字社 熊本健康管理センター 事務部会計課 熊本市東区長嶺南2-1-1	令和7年12月2日	富士フイルムメディカル株式会社九州支社 福岡県福岡市博多区博多駅前4-13-19	12,608,508	契約業者は当該機器の製造メーカーであることから、契約の性質または目的が競争を許さない場合に該当するため。（日本赤十字社会計規則第36条第4項）	
2	超音波診断装置 二式	日本赤十字社 熊本健康管理センター 事務部会計課 熊本市東区長嶺南2-1-1	令和7年12月19日	富士フイルムメディカル株式会社九州支社 福岡県福岡市博多区博多駅前4-13-19	9,999,000	契約業者は当該機器の製造メーカーであることから、契約の性質または目的が競争を許さない場合に該当するため。（日本赤十字社会計規則第36条第4項）	
3	全自動尿中有形成分分析装置 一式	日本赤十字社 熊本健康管理センター 事務部会計課 熊本市東区長嶺南2-1-1	令和8年1月20日	正晃株式会社 熊本市東区御領6-3-99	7,999,000	契約業者は当該機器を取扱う県内唯一の業者であることから、契約の性質または目的が競争を許さない場合に該当するため。（日本赤十字社会計規則第36条第4項）	
4	大腸ビデオスコープ 三式	日本赤十字社 熊本健康管理センター 事務部会計課 熊本市東区長嶺南2-1-1	令和8年1月22日	株式会社八尾ムトウ 熊本市中央区本荘5-10-26	8,666,900	一般競争入札において落札業者がいなかったため、最低価格入札業者である契約業者との随意契約とした。（日本赤十字社会計規則施工細則第36条）	
5							